

株式会社ジェイエイ仙南サービス

【単位:円】

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>I. 流動資産</b>		<b>I. 流動負債</b>	
(1) 現 金	15,304,206	(1) 購 買 未 払 金	391,869,936
(2) 預 金	170,708,216	(2) 利 用 未 払 金	1,150,172
(3) 受 取 手 形	13,001,858	(3) そ の 他 事 業 未 払 金	2,327,329
(4) 購 買 未 収 金	348,756,737	(4) 購 買 前 受 金	714,403
(5) 旅 行 未 収 金	828,097	(5) 賞 与 引 当 金	15,089,412
(6) そ の 他 事 業 未 収 金	22,315,637	(6) 雑 負 債	89,469,022
(7) 棚 卸 商 品	47,799,246	<b>流 動 負 債 合 計</b>	<b>500,620,274</b>
(8) 未 収 収 益	77,831		
(9) 前 払 費 用	7,029,943	<b>II. 固定負債</b>	
(10) 雑 資 産	20,390,571	(1) 退 職 給 付 引 当 金	24,187,424
(11) 貸 倒 引 当 金	△ 4,962,668	(2) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,625,000
<b>流 動 資 産 合 計</b>	<b>641,249,674</b>	<b>固 定 負 債 計</b>	<b>26,812,424</b>
		<b>負 債 計</b>	<b>527,432,698</b>
<b>II. 固定資産</b>		<b>III. 純 資 産 の 部</b>	
<b>1.有形固定資産</b>		<b>I. 株主資本</b>	
(1) 器 具 ・ 備 品	6,107,839	1. 資 本 金	90,000,000
(2) 車 両 運 搬 具	870,924	2. 利 益 剰 余 金	
(3) 機 械 ・ 装 置	450,000	(1) 利 益 準 備 金	15,000,000
器具・備品減価償却累計額(控除)	△ 5,308,887	(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	28,674,682
車両運搬具減価償却累計額(控除)	△ 827,378	繰 越 利 益 剰 余 金	28,674,682
機械・装置減価償却累計額(控除)	△ 90,800	利 益 剰 余 金 合 計	43,674,682
有形固定資産合計	1,201,698		
2. 無形固定資産	287,308	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>133,674,682</b>
<b>固 定 資 産 合 計</b>	<b>1,489,006</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>133,674,682</b>
<b>III. 投資その他資産</b>			
(1) 外 部 出 資 金	9,131,000		
(2) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	△ 2,209,300		
(3) 繰 延 税 金 資 産	11,447,000		
<b>資 産 合 計</b>	<b>661,107,380</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>661,107,380</b>

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### ① 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 売価還元法による原価法(貸借対照表額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### ② 固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

#### a) 建物

- ・ 建物については、みやぎ仙南農業協同組合から賃借しているためありません。

#### b) 建物以外

- ・ 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
- ・ 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法

なお、耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

<無形固定資産>

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却を行っています。

### ③ 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

- ・ 社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

- ・社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当社は社員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

- ・役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

- ・外部出資等損失引当金は、当社の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

④ リース取引に係る会計処理の方法

- ・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 消費税等の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑥ 重要な会計方針の変更

税効果会計の適用

- ・当年度より、税効果会計を適用しております。この変更により過年度に発生した一次差異等に係る税効果調整額については、株主資本等変動計算書の期中変動事由として、「過年度税効果調整額」に一括計上しております。なお、過年度において発生した「過年度法人税等調整額」は16,837千円であります。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	1,800	0	0	1,800	
合計	1,800	0	0	1,800	

②当事業年度中に行った剰余金処理に関する事項

平成21年6月20日開催の第4期定時株主総会において、次の通り決議されました。

- ・剰余金については、次期繰越利益剰余金に6,978,737円計上しました。

③当事業年度の末日後に行う剰余金処理に関する事項

平成22年6月21日開催予定の第5期定時株主総会において、次の通り議案を予定しております。

- ・剰余金については、利益準備金に5,000,000円、普通株式の配当に4,500,000円、次期繰越利益剰余金に19,174,682円の処理を予定しております。

配当金の総額	4,500千円
1株当たり配当額	2,500円
基準日	2010年3月31日
効力発生日	2010年6月22日

### 3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

貸倒引当金超過額	398千円
賞与引当金超過額	6,036千円
役員退職慰労引当金超過額	1,050千円
退職給付引当金超過額	9,675千円
繰延税金資産 小計	17,159千円
評価性引当額	△5,712千円
繰延税金資産 合計	11,447千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	40.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.04%
住民税均等割等	5.70%
評価性引当額の増減等	26.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.87%

### 4. その他の注記

(追加情報)

当社はJAMみやぎ仙南の連結対象子会社であることから、当年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(1) 時価の算定方法

【資産】

① 現金・預金

・現金・預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

② 受取手形・購買未収金・旅行未収金・その他事業未収金

・受取手形、各未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

【負債】

① 購買未払金・購買前受金

・購買未払金・購買前受金については短期間で決済され、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる商品は次の通りであり、これらは金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(\*) 9,131千円

(\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。